

進行管理と評価

1 計画の進化管理

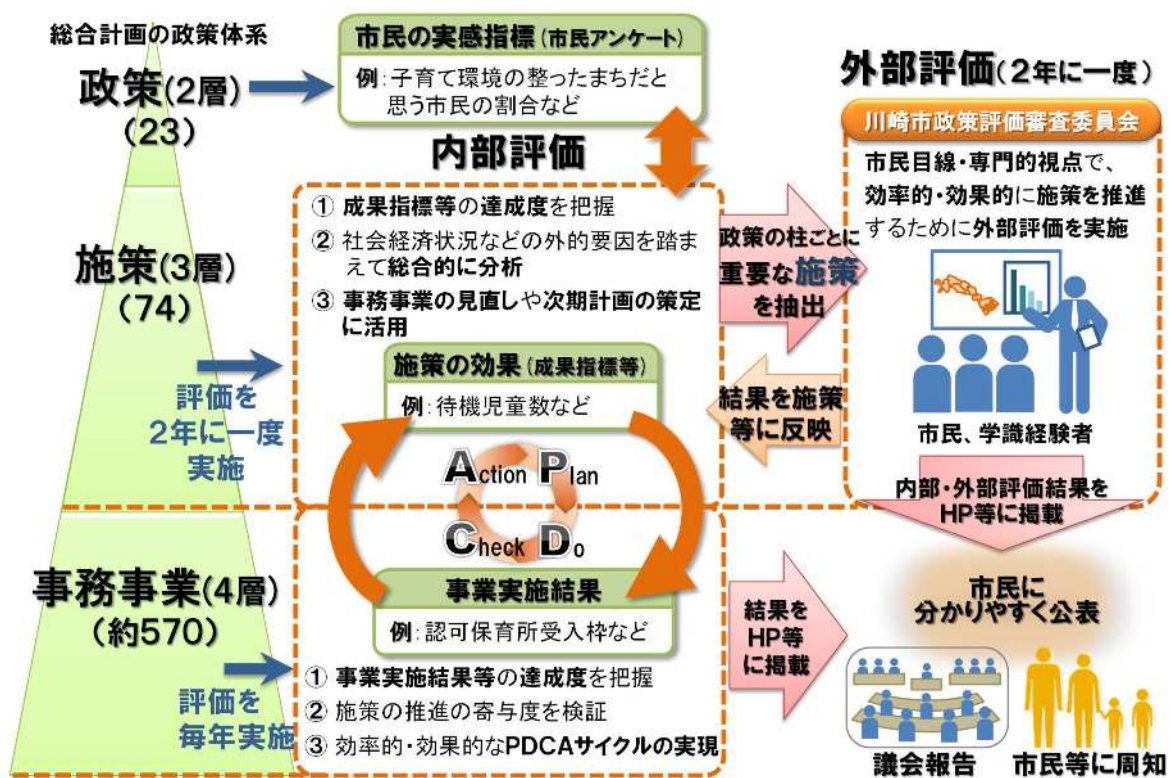
少子高齢化の急速な進展により、人口減少社会を迎えようとする中、限られた財源や人員を有効に活用し、更なる市民サービスの質的向上を図るとともに、市民満足度を高めていくことが今まで以上に求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響や大規模自然災害の発生など、社会状況の不確実性が高まる中、本市を取り巻く急激な環境変化に機動的に対応し、取組を一層効果的に推進することが重要です。

総合計画の実施にあたっては、迅速かつ、柔軟に状況判断等を行うとともに、目標とその成果をしっかりと可視化し、課題や改善点を明確化することで、PDCA サイクルをより一層効果的に機能させながら、事業の確実な実施を図ります。

(1) 総合計画における進化管理

総合計画では、どのように市の取組を推進すれば、よりよい成果が得られるかなどについて、市民の実感も踏まえて、内部・外部の視点により検証しながら、進化管理を実施しています。

総合計画における進化管理の全体概要



進化管理のポイント

- ✧ 市民の実感に基づく指標や市の取組の効果を表す指標（成果指標）を設定し、総合計画の達成状況等を、市民目線で分かりやすく示します。
- ✧ 指標を活用した評価を実施し、総合計画における効率的・効果的な施策の推進につなげます。
- ✧ 本市を取り巻く急激な環境変化や多様化する市民ニーズ等にも迅速に対応しながら、取組の確実な推進を図ります。

① 内部評価等

● 政策に関する効果の測定

市民の実感に基づく指標を設定し、市民目線による施策等の推進につなげます

政策体系のうち、市がめざすべきまちづくりの方向性や目的を示す「政策」に、市民の満足度等の市民の実感に基づく指標（市民の実感指標）を設定し、市の取組等の結果が市民満足度の向上に、どの程度反映されたかといった効果を測ることで、市民目線での施策等の推進につなげます。

● 施策に関する評価

市の取組の効果を示す指標を設定し、適切な事務事業の見直しを行います

政策を実現するための方策である「施策」に、市民生活がどう変わるのかなどの視点による目標（直接目標）と、その目標に基づく市の取組の効果を表す指標を効果的に設定し、達成状況を適切に把握した上で、課題や改善点を明確化することにより、適切な事務事業等の見直しや次期計画への着実な反映を図ります。

● 事務事業に関する評価

事業の必要性や効率性などを客観的に評価することで、着実な進捗管理を行います

施策を実現させるための具体的な手段である「事務事業」については、数値目標等を中心に、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているかを確認し、事業の必要性や有効性、効率性などを客観的に評価することで、着実な進捗管理を行います。

② 外部評価

市民目線・専門的視点で、効率的・効果的に施策を推進するための評価を実施します

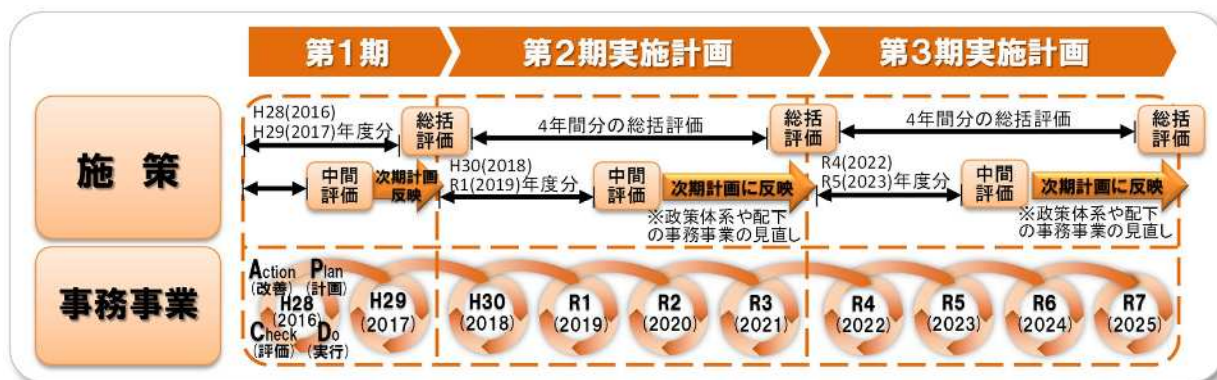
有識者や市民の参画により、市民目線・専門的視点で、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性等の検証を行うとともに、より効率的・効果的に施策を推進していくための評価を実施します。

（２）評価スケジュール

施策の評価については、市の取組とその効果との関係を中期的な視点で検証し、効果的に次期計画や事務事業の見直しにつなげるため、概ね２年に一度実施します。

また、事務事業の評価については、着実な進捗管理を行うために、毎年実施します。

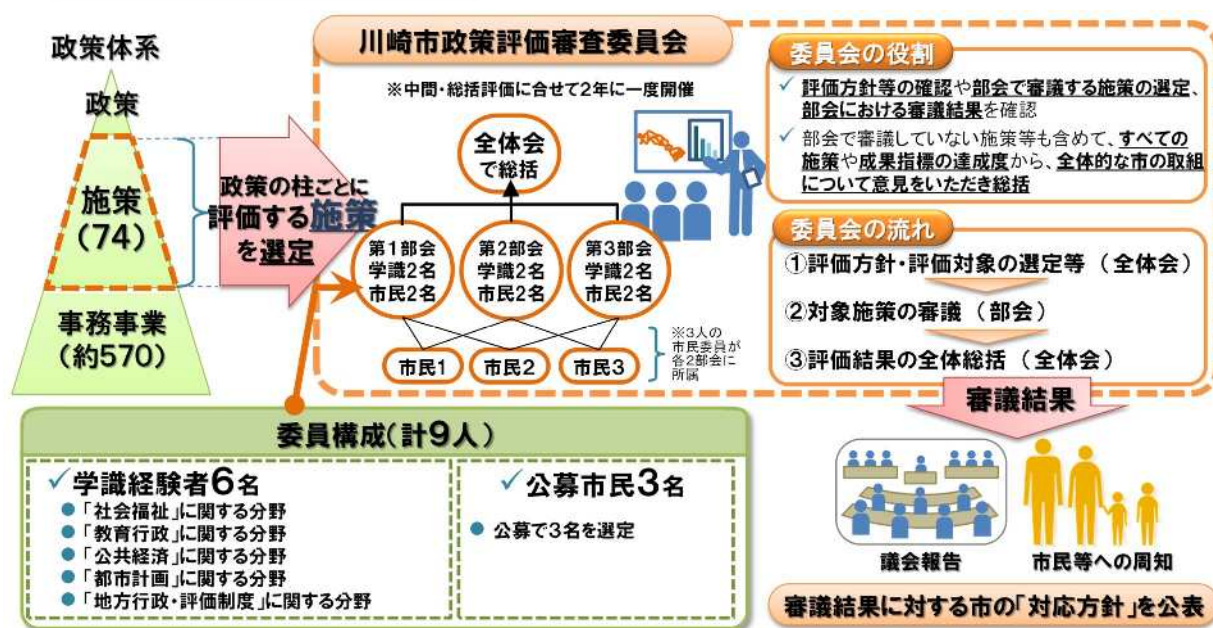
評価スケジュール



(3) 附属機関（川崎市政策評価審査委員会）による外部評価

- ① 総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、「川崎市政策評価審査委員会」を附属機関として設置し、学識経験者の専門的視点や市民目線による評価を実施し、より効果的に施策を推進します。
- ② 外部評価の対象は、委員の意見も踏まえ、政策ごとに施策を選定し、領域別に分けた部会の中で、施策の説明を十分に行い、市の取組を重点的に審議します。
- ③ 委員会が出された意見については、市の対応方針を作成・公表し、今後の取組改善や次期計画に活用します。

川崎市政策評価審査委員会の概要



2 市民の実感指標

総合計画策定時（平成 27（2015）年度）に実施した「新たな総合計画策定に向けた市民アンケート」の結果をもとに、市民の意識・評価の水準（現状）を把握し、全政令指定都市の市民の意識・評価との比較を行うことで、基本計画の計画期間の終期となる概ね 10 年後を想定した市民の実感を目標として設定しています。実施計画の策定や中間評価・総括評価のタイミングで、同様のアンケートを実施し、内部・外部の評価の参考指標として活用するなど、市民目線での施策等の推進につなげます。

目標設定の考え方

- 川崎市民を対象とした郵送調査と全政令指定都市の市民を対象とした WEB 調査を実施し、設問は郵送・WEB とともに同様の項目（他政令指定都市は居住の市の状況）で設定
 - ・ 郵送調査…本市の現状を示す値として活用
 - ・ WEB 調査…政令指定都市と本市を比較し、めざすべき目標値を設定するための参考値として活用
- 市民アンケートを 5 段階の評価等（①そう思う②やや思う③どちらでもない④やや思わない⑤思わない等）で実施した結果をもとに、郵送調査の積極的な回答の割合（①そう思う+②やや思う）を、本市の市民の意識・評価の現状の値として設定
- 郵送調査の本市の結果と WEB 調査の全政令指定都市の結果について、平均値や最高値との比較を行い、その差を参考に、市民の満足度を高める客観的な目標値を設定

目標の設定方法

本市と他都市の比較		目標の設定方法
本市の現状の値が 全政令指定都市の平均値 よりも <u>高い</u>	全政令指定 都市中 最高値	最高水準を維持する目標を設定 (<u>現状以上</u> = 『 <u>最高水準を維持</u> 』)
	上記以外	他都市の最高値をめざした目標値を設定 (<u>現状</u> + <u>最高値との差</u> (1~10%))
本市の現状の値が全政令指定市の平均値よりも <u>低い</u>		全政令指定都市の平均値以上をめざした目標値を設定 (<u>現状</u> + <u>全政令指定都市との差</u> (1~10%))

なお、第 2 期実施計画期間に実施した令和元（2019）年度調査において、第 3 期実施計画の最終目標値を超えていた項目については、その数値をもとに、第 3 期実施計画策定時にチャレンジ目標を設定しています。

市民の実感指標の見方

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27) [2015]	現状 (R1) [2019]	目標 (R7) [2025]
安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合 (市民アンケート)	54.1%	62.4%	54.1%以上 <65%以上>
※			
市民アンケート（郵送・WEB 調査）の設問	郵送調査（平成 27（2015）年度）の結果から、川崎市民の意識・評価の割合を現状の値として設定	郵送調査（令和元（2019）年度）の最新の結果	WEB 調査（平成 27（2015）年度）による全政令指定都市の市民の意識・評価の割合と、郵送調査（平成 27（2015）年度）による本市の現状の割合との比較により、目標を設定（5%単位で設定）

※ < > 内の数値は、チャレンジ目標

3 施策の成果指標

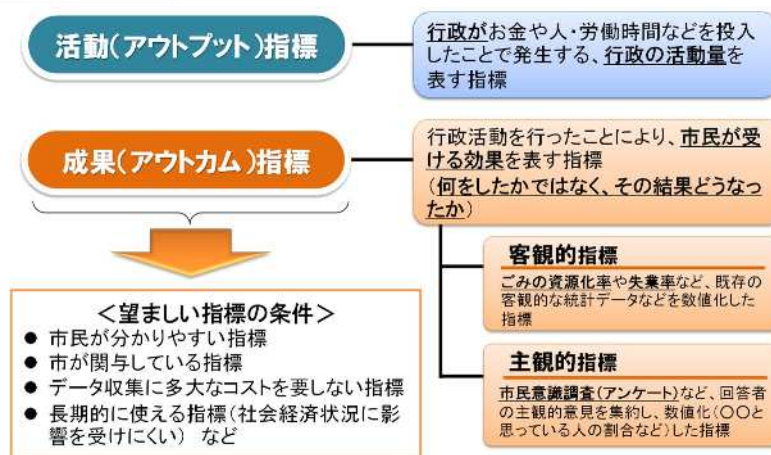
(1) 成果指標の活用

総合計画における施策の取組については、市民の視点に立脚した指標により、分かりやすい評価の結果を公表するために、成果指標の考え方を活用した目標設定を行っています。また、目標の評価の結果を施策・事業等に適切に反映していくことで、総合計画の着実な実行と進行管理を図ります。

※ 成果指標とは

行政がお金や人・労働時間などを投入したことで発生する行政の活動量（アウトプット）を表す指標に対し、行政が施策の取組等を行ったことにより、市民が受ける効果（アウトカム）を表す指標を成果指標と言います。成果指標を設定することで、施策の達成度を分かりやすく示すことができます。

活動指標と成果指標について



(2) 施策の指標設定の考え方

原則として成果指標の考え方をもとにアウトカム（成果）指標を各施策に設定していますが、成果を示すためのデータを取得することが困難な場合やなじまない場合、基本計画期間の取組においてはアウトプット（活動量）で示した方が、効果が分かりやすい場合等は、アウトプット（活動量）指標等を用いるなど、それぞれの施策の特性に応じた指標の設定を行っています。第3期実施計画では、川崎市政評価審査委員会の意見等も踏まえ、各施策について、直接目標や施策の方向性に一層合致した指標構成となるよう、成果指標の追加を行うなど、施策の効果測定の精度向上を図っています。

アウトプット指標とアウトカム指標の違い



(3) 指標の目標期間

各実施計画の目標を設定しつつ、計画期間開始時から10年後の最終年度（令和7（2025）年度）に向けて達成すべき目標値を設定しています。



※ 指標に、数年に一度実施する調査データ等を活用している場合は、目標達成を判断する時期がその調査に依拠するため、直近の調査結果等により、目標達成の状況を評価します。

(例) 第3期実施計画の目標値の評価

5年に一度の全国〇〇調査を指標に活用（R6〔2024〕に実施）

⇒ R6（2024）に計画期間の目標値の達成状況を確認

(4) 施策の指標の目標値設定の考え方

施策の指標における目標値については、次のような考え方を参考に、設定しています。

なお、第2期実施計画の実績値が、既に第3期実施計画の目標値に達している場合などには、必要に応じて第3期実施計画の目標値を見直します。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近の実績値が大きく低下した指標がありますが、今後の動向については、予測が困難であるため、このことのみを理由とした第3期実施計画の目標値の見直しは行いません。

① 既存計画の目標値

総合計画と連携する計画や国・県等の計画に位置づけられた目標値、法令上に定められた目標値等、既に所与の数値目標があり、本市としてそれらの計画等に基づいて施策を推進すべき状況にある場合は、それらの計画等による目標値を設定しています。

② 他都市等との比較による目標値

本市の現状を他都市等と比較することにより、めざすべき目標を導き出し、一定の水準（他都市等の平均値、最高値等）を目安とした目標値を設定しています。

③ 最大限の工夫により達成すべき目標値

過去のトレンドや外的要因等を踏まえつつ、計画期間内に市の取組として最大限の工夫を講じた上で達成すべき目標値を設定しています。

總
論

10
年戰
略

基
本
政
策
1

基
本
政
策
2

基
本
政
策
3

基
本
政
策
4

基
本
政
策
5

政策体系別計畫

区
計
画

進
行
管
理
・
評
価